

令和6年度 立入制限区域図(愛媛森林管理署⑧) (11月更新)

入林制限について
 ○国有林野事業実行箇所(区域赤色)については、事故防止の観点から全ての方の入林を制限しています。
 ○鳥獣捕獲・狩猟等(区域青色)については、狩猟及び有害鳥獣駆除を目的とした立入を制限しています。
 ○その他の事由(区域黄色)については、全ての方の入林を制限しています。

国有林野事業実行にかかる立入制限区域	
鳥獣捕獲・狩猟等にかかる立入制限区域	
その他の事由にかかる立入制限区域	

津島森林事務所管内
 電話番号 0895-32-2728

四万十森林管理署管内

南宇和森林事務所管内
 電話番号 0895-84-2673

